

地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事業）

基本情報	
地方公共団体名	所沢市
事業計画名	所沢市マチごとゼロカーボンシティ推進事業計画
事業計画の期間	令和6年度～令和10年度

1. 2030年までに目指す地域脱炭素の姿

(1) 目指す地域脱炭素の姿

ア. 温室効果ガス排出量の現況

所沢市の温室効果ガス全体の排出量は、2022年度実績で1,148千t-CO₂で、2013年度実績と比較すると26.9%削減されている。部門別での温室効果ガス排出量では、民生家庭部門が最も多く36.3万t-CO₂、続いて運輸部門が32.4万t-CO₂、民生業務部門が27.5万t-CO₂となっている。各部門で減少傾向にあるが、2022年度の実績においては、コロナ禍が明けて経済活動が復調している影響もあり、対前年度比では増加に転じている。経済の回復・成長と2050年のCO₂排出量実質ゼロを両立するためにも、一層の取り組みが必要である。

イ. 地域の課題

所沢市は、首都近郊のいわゆる「ベッドタウン」都市であることから、二酸化炭素の民生家庭部門の排出量が32.1%を占めており、民生部門における一層の削減対策が必要であるが、家庭向けの省エネ改修や再エネ導入費用への補助制度の認知度は低位にとどまる。また、市内事業者についても、中小企業が大半を占めるなか、コロナ禍からの脱却・直近の物価高に対応することに追われ、脱炭素に経営資源を振り向ける動きは大企業に比べて低調である。こうした市民・事業者における取組が進まず、脱炭素施策の活用、展開が進んでいない状況にある。

ウ. 2030年までに目指す地域脱炭素の姿

所沢市は、2020年11月に「ゼロカーボンシティ」を宣言し、「所沢市マチごとエコタウン推進計画」においても、2050年までのCO₂排出量実質ゼロを目標として明記した。また、2023年には「所沢市脱炭素社会を実現するための条例」（以下、「所沢市脱炭素条例」）を施行し、市だけではなく市民、事業者が連帯してゼロカーボンシティの実現に向けて取り組むことを謳った。

2030年の中間目標へは、市域での温室効果ガスの排出量を2013年度比で51%削減する目標を定めていて、市においては公共施設への再エネの導入を加速させるほか、市域全体においても、家庭・事業者における再エネ設置、株式会社ところざわ未来電力（以下、「ところざわ未来電力」）をはじめとした環境にやさしい電力の普及に努めていながら、「レジリエンスの強化」「エネルギーの地産地消・域内経済循環」を目指す。

エ. 対応状況及び今後の方針

これまで、一般廃棄物最終処分場へのメガソーラー整備、調整池へのフロート式の太陽光発電設備設置など、遊休地の活用を進めてきた。また、地域新電力会社（ところざわ未来電力）の設立、及び市独自の電力調達方針に基づく環境負荷の少ない電力の積極的な調達により、市の事務事業におけるCO₂排出削減は大きく進んだ。市民・事業者に対しては、太陽光発電設備や蓄電池の導入、住宅の断熱改修の費用の一部を補助する「所沢市スマートハウス化推進補助金」を実施している。また、メガソーラー等の売電収入を「マチごとエコタウン推進基金」に積み立て、市民向けの補助金を基金から拠出するなど、脱炭素と地域循環を両立する形を模索してきた。

今後は、所沢市脱炭素条例の趣旨を踏まえ、幅広い主体との連携・地域裨益をより意識した施策展開を進めていく。具体的には、第2一般廃棄物最終処分場への太陽光発電設備においては余剰電力を他の拠点で活用する計画を立てているほか、学校等にはレジリエンス強化の観点から蓄電池を併置するなど、設置場所に応じた最適な再エネ導入の検討を通じて、地域事業者の育成・地域への還元に努める。市民・事業者については、新築のみならず既存住宅への太陽光導入をさらに進めるべく、「所沢

市スマートハウス化推進補助金」の予算拡充や、初期費用ゼロ円太陽光補助事業の利用促進等、幅広い主体に訴求するようメニュー及び予算額の充実を行う。2023 年度に設立した「所沢市脱炭素経営ネットワーク会議」においては、地域の事業者の中からモデル事業者を選定、実証事業を実施し、マッチングイベント等を通じてノウハウ・横展開を狙う。2024 年度新規事業の「マチごとエコタウン認定」では、2025 年度の省エネ法改正等を見据えた先進街区を市内不動産事業者と共に作り上げていき、建売住宅における省エネ性能の向上と再エネ設置の標準化を目指す。

(2) 改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定

改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定状況等			
事務事業編	状況		改定時期
	■	改正温対法に基づく改定済	2024 年 3 月 25 日
	改定中		
最新の事務事業編のリンク先（HP に公表していない場合は別紙参考資料として提出し、改正温対法に基づく改定済であることが分かる箇所（ページ数等）をご教示ください。） 参考資料 1：所沢市脱炭素ロードマップ 該当ページ P. 63～68			
区域施策編	状況		改定時期
	■	改正温対法に基づく策定・改定済	2024 年 3 月 25 日
	策定・改定中		
最新の区域施策編のリンク先（HP に公表していない場合は別紙参考資料として提出し、改正温対法に基づく改定済であることが分かる箇所（ページ数等）をご教示ください。） 参考資料 1：所沢市脱炭素ロードマップ 該当ページ P. 35～62			

【事務事業編】

計画期間：2019 年度から 2028 年度まで

個別措置	取組・目標
太陽光発電設備を設置 ※1	小中学校や公民館等への太陽光発電設備設置
公共施設の省エネルギー対策の徹底 ※2	空調設備や給湯器の設置・入替には高効率機器を採用、新築時は原則として ZEB oriented 相当以上
電動車の導入 ※3	公用車の次世代自動車（EV・FCV・PHV・PHEV）割合を 2030 年までに 15%に
LED 照明の導入	公共施設の LED 化
再エネ電力調達の推進	「所沢市環境にやさしい電力の調達に係る方針」に基づく環境負荷の少ない再生可能エネルギー由来の電力調達を推進

削減目標：温室効果ガス総排出量を 2030 年度に 2013 年度比 78.6%削減

取組概要：PPA やリース等、民間事業者の事業ノウハウやスピード感を生かした太陽光発電設備の導入加速化、環境負荷の少ない電力の優先調達、建築物の設計にあたっての機密性や断熱性の向上及びエネルギー効率性の高い機器の導入に取り組む。

※1 既に 65%以上の小・中学校に導入をしており、その他の公共施設で設置していない施設は、老朽化が課題となっている施設が多く、修繕や複合化の検討が必要で、設置可能かどうかを判断できない状況にあるため、数値目標は定めていない。

※2 2030 年までに予定している大規模施設の新設は 1 施設（市民医療センター）のみであり、施設の特性上気密性を高く保つには限界がある施設であるため、2030 年度までに新築建築物の平均で ZEB Ready 相当とすることが困難である。

※3 既存車両の有効活用の観点から概ね 10 年～15 年継続を見込んでいるほか、ごみ収集車やダンプ

車などの特殊車両については電動化への障壁がいまだ高い車種もあるため、2030 年度までにストックでもすべて電動車とすることは困難である。

【区域施策編】

計画期間：計画期間：2019 年度から 2028 年度まで

削減目標：温室効果ガス総排出量を 2030 年度に 2013 年度比 51%削減、2050 年度までに実質ゼロ

- ・全体目標：51%削減
- ・家庭部門：66.3%削減
- ・業務その他部門：55.9%削減
- ・産業部門：40.7%削減
- ・運輸部門：33.0%削減

<異なる目標水準の設定をしている部門について>

なし

<各部門における削減取組について>

部門	取組・目標
家庭部門	戸建住宅の太陽光発電設置割合（2022 年度で 1.6%）を 2030 年度までに 10% 所沢市スマートハウス化推進補助金（家庭向け）の利用促進 ・エコリフォームの申請人数 2030 年度までに 2,250 人（2022 年度の約 10 倍） ・太陽光発電設備の発電容量 2030 年度までに 3,500kW（2022 年度の約 10 倍）
業務その他部門	所沢市スマートハウス化推進補助金（事業者向け）における太陽光発電設備の設置に対する補助利用促進、その他、建築物の省エネ化、ZEB 化の推進
運輸部門	所沢市スマートハウス化推進補助金（家庭向け）における EV、FCV への補助利用促進、市域における次世代自動車の新車販売率 2030 年度までに 63%

(3) 地方公共団体実行計画における位置付け

所沢市マチごとエコタウン推進計画の改定にあたっては、より市民の理解と参画を得て進めるため、所沢市版気候市民会議「マチごとゼロカーボン市民会議」を開催した。無作為で選ばれた市民 51 人がグループでアイデアを議論するなどして将来像や施策への意見を出しており、その結果を踏まえてマチごとエコタウン推進計画が改定されている。

事務事業編では、本事業において、市内公共施設では初となるオフサイトコーポレート PPA 方式により太陽光発電設備を導入し、他公共施設への設備導入を加速させる。被覆型の最終処分場のポテンシャルを活用するため、自家消費量に縛られない最大限の太陽光発電設備を屋根に設置することで、処分場のみならずオフサイト（市役所本庁舎）への供給分も確保し、事務事業にかかる削減に寄与する。

区域施策編では、これまで実施してきた「所沢市スマートハウス化推進補助金」について、本事業による上乗せ・協調補助により、家庭向けではこれまでの 3 万円/kw の太陽光発電設備への補助を、最大 10 万円/kw まで引き上げる等、導入のハードルを下げ新築のみならず既存住宅への訴求力を高めていくほか、これまで手当をしていなかった事業者の省エネ推進にも取り組む。

・所沢市スマートハウス化推進補助金による太陽光発電設備の発電容量

マチごとエコタウン推進計画において、同補助金を支給した家庭向けの太陽光発電設備の発電容量 3,500kW（2030 年度・累計、FIT を含む）に向け、毎年 400kW 増加させていく目標を掲げている。本事業においては、Non-FIT 向けに同補助金への上乗せを実施することにより、コストの面から市民・事業者の導入意欲を高めるとともに、交付申請件数を上回る需要についても市の負担をさらに積み増すことで、取りこぼさないよう対応する。段階的に目標件数を引き上げながら、2027 年度、28 年度には増加量相当分である 400kW を Non-FIT 分のみで創出することで目標達成に寄与するとともに、さらなる積み増しを図る。

・再生可能エネルギーの導入量

2030 年度までに 34.8MW の増加を目指している（2022 年度累計 44.0MW から 2030 年度累計 78.8MW）

別添様式 2

が、本事業においては、所沢市スマートハウス化推進補助金の拡充により 1.9MW、第 2 一般廃棄物最終処分場で 1.2MW を導入予定で、約 10%相当寄与することになる。

・市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量（調整後）の削減率

2030 年度までに 2013 年度比で 78.6%の削減を目標としており、排出量に換算すると約 340t-CO₂を毎年削減することになる。第 2 一般廃棄物最終処分場への太陽光発電設備導入による市の事務事業にかかる CO₂排出削減効果は年間 61t-CO₂（余剰電力を市役所本庁舎に供給することによる削減、市役所本庁舎の使用電力量の約 4 割に相当）を見込んでおり、事務事業における削減目標の 1%に相当する。既に市役所本庁舎を含む公共施設の使用電力の約 93%は、再エネを主体とした電源を調達しているところざわ未来電力からの供給となっており、同社の基礎排出係数は 0.058 kg-CO₂/kWh と低位であることから、電気使用に伴う温室効果ガス排出量の割合も基準年度である 2013 年度の 8 割に対し 2022 年度は 4 割と削減を進めているが、本事業により、さらに排出削減量を積み上げる。

2. 重点対策加速化事業の取組

(1) 事業の規模・内容・効率性

規模・内容・効率性	
①温室効果ガス排出量の削減目標 (トン-CO2削減/年)	2,180 トン-CO2削減/年
②再生可能エネルギー導入目標 (kW)	3,360kW
(内訳)	
・太陽光発電設備	3,360kW
・風力発電設備	
・地熱発電設備	
・中小水力発電設備	
・バイオマス発電設備	
③事業費 (千円) (うち交付対象事業費)	974,980 千円 704,700 千円
④交付限度額 (千円) (内訳)	401,099 千円
	直接事業 187,333 千円
	間接事業 213,766 千円
⑤交付金の費用効率性 (千円/トン-CO2) (交付対象事業費を累積の温室効果ガス排出量の削減目標で除す)	704,700 千円/39,547t-CO ₂ =18 千円

<申請事業>

ア 屋根置きなど自家消費型の太陽光発電		実施する		
年度	事業概要	事業量		交付限度額 (千円)
		数量	容量	
令和6年度	太陽光発電設備の個人向け間接補助事業	30 件	150kW	9,450
	蓄電池の個人向け間接補助事業	10 件	80kWh	3,384
	太陽光発電設備の民間事業者向け間接補助事業	2 件	40kW	1,000
	蓄電池の民間事業者向け間接補助事業	2 件	32kWh	853
令和7年度	太陽光発電設備の個人向け間接補助事業	60 件	300kW	18,900
	蓄電池の個人向け間接補助事業	15 件	120kWh	4,888
	太陽光発電設備の民間事業者向け間接補助事業	5 件	100kW	4,000
	蓄電池の民間事業者向け間接補助事業	2 件	32kWh	853
令和8年度	太陽光発電設備の個人向け間接補助事業	70 件	350kW	22,050
	蓄電池の個人向け間接補助事業	15 件	120kWh	4,888
	太陽光発電設備の民間事業者向け間接補助事業	6 件	120kW	5,000
	蓄電池の民間事業者向け間接補助事業	2 件	32kWh	853
令和9年度	太陽光発電設備の個人向け間接補助事業	80 件	400kW	25,200
	蓄電池の個人向け間接補助事業	20 件	160kWh	6,768
	太陽光発電設備の民間事業者向け間接補助事業	7 件	140kW	6,000

別添様式 2

	蓄電池の民間事業者向け間接補助事業	2 件	32kWh	853
令和 10 年度	太陽光発電設備の個人向け間接補助事業	80 件	400kW	25,200
	蓄電池の個人向け間接補助事業	25 件	200kWh	8,272
	太陽光発電設備の民間事業者向け間接補助事業	8 件	160kW	7,000
	蓄電池の民間事業者向け間接補助事業	2 件	32kWh	853
合計	太陽光発電設備の個人向け間接補助事業	320 件	1,600kW	100,800
	蓄電池の個人向け間接補助事業	85 件	680kWh	28,200
	太陽光発電設備の民間事業者向け間接補助事業	28 件	560kW	23,000
	蓄電池の民間事業者向け間接補助事業	10 件	160kWh	4,267

イ 地域共生・地域裨益型再エネの立地		実施する		
年度	事業概要	事業量		交付限度額 (千円)
		数量	容量	
令和 8 年度	第 2 一般廃棄物最終処分場への太陽光発電設備の導入 (設計費)	1 件	1,200	5,000
令和 9 年度	第 2 一般廃棄物最終処分場への太陽光発電設備の導入に係る系統連系	1 件	-	12,333
	第 2 一般廃棄物最終処分場への太陽光発電設備の導入 (施工費)	1 件	1,200	170,000
合計	第 2 一般廃棄物最終処分場への太陽光発電設備の導入	1 件	1,200	175,000
	第 2 一般廃棄物最終処分場への太陽光発電設備の導入に係る系統連系	1 件	-	12,333

ウ 業務ビル等における徹底した省エネと改修時等の ZEB 化誘導		実施する	
年度	事業概要	事業量 (数量)	交付限度額 (千円)
令和 6 年度	民間事業者向け高効率機器の導入 間接補助 (空調、照明)	2 件 (各 1 件)	11,500
令和 7 年度	民間事業者向け高効率機器の導入 間接補助 (空調、照明)	2 件 (各 1 件)	11,500
令和 8 年度	民間事業者向け高効率機器の導入 間接補助 (空調、照明)	2 件 (各 1 件)	11,500
令和 9 年度	民間事業者向け高効率機器の導入 間接補助 (空調、照明)	2 件 (各 1 件)	11,500
令和 10 年度	民間事業者向け高効率機器の導入 間接補助 (空調、照明)	2 件 (各 1 件)	11,500
合計	民間事業者向け高効率機器の導入 間接補助 (空調、照明)	10 件 (各 5 件)	57,500

<国の交付率等より低い交付率等で実施する場合、協調補助を実施する場合>

事業番号	事業概要	地域脱炭素移行・再エネ推進交付金 実施要領 別紙2で計算された交付限度額 (千円)	地方公共団体から間接事業者への補助額	
			交付限度額 (千円)	協調補助額 (千円)
1120890001	太陽光発電設備導入補助 (個人向け)	100,800	100,800	59,200
		事業量 (数量)		
		288 件	320 件	
1120890002	蓄電池導入補助 (個人向け)	28,200	28,200	24,160
		事業量 (数量)		
		75 件	85 件	
1120890004	太陽光発電設備導入補助 (事業者向け)	23,000	23,000	55,400
		事業量 (数量)		
		23 件	28 件	
1120890005	蓄電池導入補助 (事業者向け)	4,266	4,266	4,266
		事業量 (数量)		
		5 件	10 件	

(2) 事業実施における創意工夫

・国の交付率より低い交付率等での事業実施

再エネ導入・省エネ推進の経費の一部を補助する「所沢市スマートハウス化推進補助金」について、本事業の交付金を上乗せして補助額を増額するとともに、協調補助を実施する。協調補助においては、補助の交付対象額を上回る実施件数を計画値とし、増加分については市が負担することで、交付金の効率的な活用につなげる。

・新制度の導入

全戸を太陽光+高断熱住宅とした街区に認定を付与するマチごとエコタウン認定制度を実施する。一定規模の宅地開発を対象に、認定を付与し、奨励金支給を行うことで、マチづくりのデザインの段階から省エネ性能向上と再エネ導入促進を面的に進めることができる(詳細は後述)。

・多様なニーズを踏まえた太陽光導入メニューの充実

前述のマチごとエコタウン認定制度や、従前実施してきた設備改修・導入の経費を対象にした補助(所沢市スマートハウス化推進補助金)、PPA やリースによる太陽光発電の導入促進(初期費用ゼロ円太陽光)と切り口を変えた選択肢を用意することで、新築住宅も既存住宅も、また初期費用の負担がネックになる人にも、それぞれに適した手法で、太陽光発電導入を検討できる環境を整える。とりわけ既存住宅については、2023 年度から開始した初期費用ゼロ円太陽光事業に加え、今回の「所沢市スマートハウス化推進補助金」の引き上げにより、訴求力が高まると考えている。

・事業実現性を高めるための事業者アンケート実施

民間事業者向けの太陽光発電設備の導入補助にあたっては、所沢商工会議所の協力を得て、脱炭素経営に向けたアンケートを会議所の会員事業者向けに実施した。脱炭素経営に向けた意識調査と、ハード面の導入意向調査を実施し、回答のあった企業への聞き取り調査も踏まえて、確度を高める。また、所沢市の競争入札参加資格者名簿登録事業者に対し、環境に関するアンケート調査を実施し、事業者の意向やニーズの把握に努めていく。

・民間活力の導入と活用

脱炭素化への取組については、行政の考えにとどまらず、民間事業者が経済活動のなかで培ってきた知見やアイデアを地域課題の解決に生かす「公民連携プラットフォーム」で提案募集を行うほか、再エネ導入推進にあたっては、手法や実施規模等、最適な事業実施の在り方についての意見や提案を民間事業者に求める「サウンディング型市場調査」を実施する。市としては、民間事業者から、より

費用対効果の高い実施形態・施工方法に関するアイデアを得ることができ、仕様のブラッシュアップにつながられる。一方、事業者側としても、公募型プロポーザル実施を前にして対象施設に関する情報を得る機会が設けられることで、より最適な提案を検討することができる。

・「広報とところざわ」等を活用した市民への周知

本事業の成果を効果的に市民に周知する手法として、「広報とところざわ（毎月市内全戸配布、16万部発行）」をはじめとした各種媒体を積極的に活用していく。具体的には「マチごとエコタウン認定」等、本事業を活用した施策を活用した市民や事業者の声を収集し、定期的に広報やSNS等で発信するとともに、年に1度脱炭素にかかる特集号を組み、本事業を広く市民に知らしめる。

・再生可能エネルギー由来電力の利用促進

当市における再生可能エネルギー由来電力をさらに広げるべく、「スマートハウス化推進補助金」の交付にあたって、申請者が環境にやさしい電力を活用した場合に加算（補助金額の10%）をすることとしている。本事業により「スマートハウス化推進補助金」の活用がさらに促進されることを契機に、その率を20%まで引き上げる。さらに、本事業を契機に実施する「マチごとエコタウン認定」（後述）においても、居住者の環境にやさしい電力への契約切替を促進するため、市内不動産事業者より、小売電力事業者の紹介を実施してもらう予定である。

（3）地域課題の解決・地域特性の活用

地域課題	
地域課題の概要	魅力にあふれ、活力ある経済活動の中で安心して暮らせるまち
<p>「第2期所沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、所沢市が「魅力にあふれ、活力ある経済活動の中で安心して暮らせるまち」であり続けるためには、本市の潜在能力を十分に活かし、「魅力」「元気」「安心」がバランスよく作用する、それにより人口構成の急激な変化を抑え、社会の機能を維持できるとしている。これまで所沢市は、人と人との絆の基盤となるコミュニティ活動が活発であること、公共交通の利便性が高いこと、武蔵野台地の比較的堅く良好な地盤によって災害に強いこと、そして都市近郊でありながら豊かなみどりが存在することなどから、3つの要素が揃った首都近郊のベッドタウンとして発展してきた。</p> <p>しかしながら、それら要素が少子高齢化や地球温暖化により失われてきている。2019年の台風19号による浸水被害など、地球温暖化の影響による災害の激甚化による被害が目立つようになってきている中、「共助」の観点からコミュニティ間の協力の充実が期待される場所であるが、自治会の加入率は令和2年度に60%を割りこむなど低下の一途を辿り、高齢化とともにコミュニティ内での協力は希薄になってきている。狭山丘陵などの豊かな自然は、生物多様性の保全のみならず、治水管理などレジリエンス強化の役割を担うが、開発の圧力、担い手の高齢化といった課題が解決できず、1950年代から緑被率が約6割減少するなど、質・量ともに劣化している。</p> <p>このような悪循環を断ち切るためには若い世代の流入が必須だが、合計特殊出生率も1.07と県内の同規模のベッドタウン型都市と同じように低い値となっており、この状況はしばらく変わらないものと見込まれる。</p>	
地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入	
<p>所沢市は首都近郊のベッドタウンであり、太陽光の活用可能性が最も高い。2022年度には公共施設における導入可能性調査を実施し、遊休地や屋根等、活用可能な場所に最大限太陽光を導入できるように調査・取組を進めてきている。レジリエンスの強化・域内経済の活性化の観点からも、各家庭・事業者が「二酸化炭素を排出」する側から、「エネルギーを創る」側になることが重要である。</p> <p>所沢市では、2014年より住宅向けの再生可能エネルギー設備導入に関する補助制度を開始し、2022年度は730kW、2023年度は第3四半期までで1,024kWの導入実績を有している。ベッドタウンの「資源」である屋根を最大限利用するため、本事業における協調補助により、さらなる実績の積み上げを図る。公有地の最大限の活用という観点では、第2一般廃棄物最終処分場は被覆型の施設建設であり、これまで市外への廃棄物持ち込みにより生じていたCO2の削減とあわせ、太陽光設備を最大限設置することで大きなCO2削減に寄与する。さらに、余剰電力はところざわ未来電力を介し</p>	

て他の公共施設に供給することで、当地の再エネポテンシャルを余すことなく域内に裨益させるものとしている。

重点対策加速化事業の取組による地域課題解決について

本事業で主要要素として盛り込まれている事業は、いずれも「魅力」「元気」「安心」の向上、そして都市近郊に位置する本市としての利点を生かしたとりわけ若い世代に訴求しうる内容である。「スマートハウス化推進補助金」拡充による太陽光設備・蓄電池の設置推進は、レジリエンスの強化・コストメリットの実感につながる。「マチごとエコタウン認定」はみどりあふれる「住みたくなるマチ」を作り、個人のみならずコミュニティ一体として脱炭素社会の実現を目指す姿をモデル的に示すことが可能となる。これら事業にはとことろざわ未来電力をはじめとした地域事業者の参画を強く促すことによって、地域の雇用を生み出すとともに、エネルギーの地産地消・域内経済循環を達成することが可能となる。

これらの事業で好循環を作り出し、「魅力」「元気」「安心」がバランスよく作用した「魅力にあふれ、活力ある経済活動の中で安心して暮らせるまち」の達成を目指す。

(4) 事業実施による波及効果（地域脱炭素の基盤づくり）

波及効果（地域脱炭素の基盤づくり）

波及効果①

地域新電力会社等との連携による電力の地産地消及び経済の域内循環

所沢市は、2018年度に地域新電力会社であるところざわ未来電力を51%出資により設立した。同社は設立以来5年以上にわたり公共施設のほぼ全量、それ以外にも市内事業者等に低CO₂の電力を販売し続けている。

同社は2024年度公共施設に設置予定の太陽光発電設備について、余剰電力をnon-FITにより買い取り市内に還流するスキームを組んでいる。本事業においても、最終処分場への太陽光導入にあたり、類似スキームを流用することによる参画意欲を示している。また、同社は2022年度から開始している卒FIT電力の買い取りについての契約増、及びnon-FIT電力の買い取りにより一層力を入れていく方針である。このように本事業を契機に新たなサービスが生まれることも想定されており、市内電源の地産地消・事業者育成が一層進むことが期待される。

波及効果②

地域エネルギー会社との連携

所沢市と地元企業である武州ガス（株）、ガス卸元である東京ガス（株）の3者は2022年度に脱炭素のまちづくりに向けた包括連携協定を締結した。3者はこれまでに、第2学校給食センターへの太陽光発電設備設置事業（PPA方式）、公共施設16施設への太陽光発電及び蓄電池の設置事業（包括リース方式）、公共施設省エネ診断の実施に連携して取り組んできた。武州ガス（株）はこれらに加えて、所沢市初期費用ゼロ円太陽光事業の実施事業者に登録し、事業展開においても実績を積んでいる。

本事業で予定している三ヶ島工業団地における事業者向けLED改修の実施や、第2最終処分場へのPPA事業についても、武州ガス（株）が参考見積を提出するなど、事業への参画の意欲を示している。

これらのノウハウ及び実施効果は、両社も参加する「所沢市脱炭素経営ネットワーク会議」において市内事業者に展開されるとともに、所沢市のみならず同社の営業エリアである周辺地域への波及も期待される。

波及効果③

地域金融機関との連携

2023年度に立ち上げた「所沢市脱炭素経営ネットワーク会議」を契機に、事業者との接点を多く持つ地域金融機関と連携しながら、事業者の脱炭素経営を図っている。これまで、事業者の脱炭素経営を図るために、市主催の脱炭素経営に関するセミナーやビジネスマッチングへ呼び込みを行い、意識醸成や脱炭素経営へのシフトを図っている。また、市主催の会議・イベントのみならず、金融機関が開催しているセミナーなどに出席し、事業者との交流を積極的に行い、事業者の脱炭素化を進める取組を行っている。

本事業においても、飯能信用金庫、埼玉縣信用金庫、埼玉りそな銀行は、本事業で実施する拡充版スマートハウス化推進補助金や省エネ機器の入替補助金につ

	いて、事業者に向けて積極的にPRする協力意向を示しており、更なる連携が期待される。
波及効果④	<p>市内不動産業者との連携（インセンティブ付与を通じた高断熱住宅普及）</p> <p>本事業を契機に実施する「マチごとエコタウン認定」は、モデル街区化により市内で販売される建売住宅について、太陽光発電設備や蓄電池設置のほか、高断熱化を促進し、今まで取り組んでこなかった建売住宅関連事業者の脱炭素化を後押しする事業である。本事業の実施にあたっては、市内不動産業者との意見交換を複数回行い、市内不動産業者等の意識向上を既に図っている。</p> <p>実施にあたっては、「スマートハウス化推進補助金」拡充による手厚い補助、及び国の「子育てエコホーム支援事業」の活用で消費者のニーズも掘り起こすことで、認定に向けて取り組む事業者を増加させ、事業者育成に繋げることができると考える。加えて、事業者向けには、取組を後押しする予算措置を検討しているほか、市内不動産業者等による情報発信、居住者の声の収集等でも、さらなる連携が期待される。</p>
波及効果⑤	<p>「所沢市脱炭素経営ネットワーク会議」を基盤とした展開</p> <p>2023年度、所沢市内の事業者を対象とした「所沢市脱炭素経営ネットワーク会議」を立ち上げた。本会議では、市内事業者を脱炭素経営にシフトさせるため、脱炭素経営に関する事前アンケートをもとにした議論や省エネ・再エネに関するセミナーなどを行っている。あわせて実施したビジネスマッチングでは、45事業者、90名が参加し、具体的な取組内容を知る契機を作った。</p> <p>市内事業者に対する本事業の積極的な活用、蓄積されたノウハウの展開を促すべく、「脱炭素経営ネットワーク会議」を活用する。2024年度はビジネスマッチングイベントを2回に増やし、本事業の関係事業者が参加し、主体的に事例を共有することで横展開を図るほか、会議開催時に事業者向け補助金等の積極的な活用を促すなど、ネットワーク会議のプラットフォームを最大限活用し実施していく。</p> <p>●構成メンバー</p> <p><経済団体> 所沢商工会議所、埼玉県トラック協会所沢支部、所沢タクシー協議会、所沢市建設産業連合会、いるま野農業協同組合、日本自動車連盟 埼玉支部、所沢商店街連合会</p> <p><企業> 武州ガス株式会社、ところざわ未来電力、東京ガス株式会社、東京電力パワーグリッド株式会社 志木支社、西武バス株式会社、東日本旅客鉄道株式会社 八王子支社、西武鉄道株式会社</p> <p><損害保険業> 東京海上日動火災保険株式会社</p> <p><金融機関> 埼玉りそな銀行、飯能信用金庫、三井住友銀行、埼玉縣信用金庫、三井住友信託銀行</p>
波及効果⑥	<p>埼玉県西部地域まちづくり協議会（ダイアプラン）を通じたノウハウ展開</p> <p>埼玉県西部地域まちづくり協議会（通称：ダイアプラン）は、所沢市とその近隣の飯能・狭山・入間・日高の5市で構成される。ダイアプラン5市は定期的に首長レベルや関係部署職員間の会合を開催しており、日々情報共有を行っている。脱炭素の分野においては、2021年には5市共同で「ゼロカーボンシティ宣言」を行ったほか、毎年、「環境部会」を通じた研修会等を行っている。</p> <p>2024年度は従来の取組の他、住民の行動変容や民間企業との連携に関する取組を、脱炭素に特化した「ゼロカーボンプロジェクトチーム」において進めていく方針である。「所沢市脱炭素経営ネットワーク会議」で実施したマッチングイベントも来年度も引き続き実施していく方針であるところ、各市の商工団体等を通じてその他4市の事業者にも積極的に参加を呼びかけ、知見や事例のダイアプラン5市内での展開を働きかける。</p>

波及効果⑦	<p>環境にやさしい工業団地実現に向けた波及効果</p> <p>市西端に位置する三ヶ島工業団地は、現在の既存事業者に加えて新たに拡張が予定されている。新規参入事業者の誘致にあたっては、土地区画整理事業の業務代行者である(株)フジタがハブの役割を果たしており、事業者らの旗印となる脱炭素プロジェクトチーム(PT)の結成に向けて調整を進めている。PTには、既存・新規参入事業者、区画整理組合、市関連部局、ソリューションの提供役として、武州ガス(株)や電力会社の参画も目指している。こうした体制を整えることで、「地域と共生する、環境にやさしい工業団地」を目指している。</p> <p>三ヶ島工業団地内の既存事業者に向けては、既に本事業や市の脱炭素に向けた施策を案内し、省エネ改修のニーズを汲み取っている。既存の事業者にも本事業を活用してもらうことで、今後既存・新規参入事業者を含めた工業団地全体への脱炭素に向けた取組を波及させていくことができる。</p>
波及効果⑧	<p>埼玉県との連携(「埼玉版スーパー・シティプロジェクト」と連動した県内への波及)</p> <p>本市は、埼玉県が市区町村による「コンパクト」「スマート」「レジリエント」の3つの要素を兼ね備えた持続可能なまちづくりを支援する「埼玉版スーパー・シティプロジェクト」にエントリーしている。当該プロジェクトにおいて、災害時に備えた太陽光発電設備の導入を図る手段として所沢市スマートハウス化推進補助金を活用する予定とされており、本事業の取組によりその導入を加速させることができる。その他、三ヶ島工業団地(波及効果⑦)は同プロジェクトの対象エリアであるなど、本事業を進めることによる相乗効果が期待できる。</p> <p>これらを通じた埼玉県との連携により、本事業の成果を県内に周知し、県内全域への波及効果が期待できる。</p>
波及効果⑨	<p>「所沢市環境推進員連絡協議会」のネットワークを生かした展開</p> <p>所沢市では、「所沢市環境推進員連絡協議会」を立ち上げ、市の委嘱を受けた約1,000名の環境推進員が、それぞれの自治会や町内会等で環境美化活動やごみ減量・リサイクルの推進などを行い、地域の先導的な役割を担う環境推進員として活動している。</p> <p>これまでも、市と環境推進員は、環境講演会や展示会といった普及啓発イベントの開催等で緊密に連携をしてきた。本事業についても、補助事業に関する情報周知や、事例・効果の情報発信において、地域に根差したネットワークを生かした協力が見込まれる。</p>
波及効果⑩	<p>シンポジウムや出前講座等を通じた市民への波及</p> <p>これまでも本市は市民に向けた周知啓発、協働を重視している。具体的には、「出前講座」として小中学校や公民館等で環境学習関連講座に職員を派遣しているほか、2023年度に実施した「所沢市ゼロカーボンシティ・シンポジウム」には、約200人の参加を得た。「マチごとエコタウン推進計画」の改定に大きな役割を果たした「マチごとゼロカーボン市民会議」では、会議終了後に参加者有志が集まり、「所沢ゼロカーボン倶楽部」が発足、SNSを使用した情報発信やイベントを開催している。</p> <p>本事業において実施する、市民・事業者の省エネ推進・再エネ導入事例やその効果等も、こうした特定のグループを訪れて行う講座、広く一般に向けたシンポジウム、市民有志によるSNSとリアルを織り交ぜた展開など、様々な手法を用いて、広く周知することを予定しており、市民レベルでの波及を図る。</p>
波及効果⑪	<p>世界首長誓約/日本、ICLEI日本等を通じた自治体間の積極的な情報発信、視察の受け入れ</p> <p>所沢市は国際的な自治体の枠組みを通じた情報発信を積極的に行っている。パリ協定の目標の達成に地域から貢献しようとする自治体の連合である「世界気候エネルギー首長誓約」(世界首長誓約)に2019年から参加し、要請を受けてCOP27のサイドイベントに日本の自治体代表として登壇、気候変動対策等を発信した。世界首長誓約の世界事務局が主催する「Urban Transitions Mission (UTM)」には日本から唯一所沢市が参加、海外の先進都市と情報交換を進めている。</p> <p>EUが主導するIURCプロジェクトにおいては、2018年からブラチスラバ(チェ</p>

コ) とペアを組み、現地訪問等を通じ学び合い議論する関係性を築いている。2023 年度には持続可能な都市と地域をめざす自治体協議会 ICLEI 日本に加盟し、定期的な情報交換の場を設けている他、JICA を通じた海外視察の受け入れ実績もある。

世界首長誓約/日本は 48 自治体が署名し、ICLEI 日本には全国で 26 自治体が加盟している。2024 年 2 月からは市長が「世界首長誓約/日本」運営委員長代理を務めている。これらの枠組みで重点対策加速化事業の取組を積極的に発信、積極的に視察も受け入れることで、全国の自治体における取組の底上げに寄与する。

(5) 推進体制

①地方公共団体内部の執行体制及び推進体制の構築

- ・マチごとエコタウン推進会議

【推進体制】

市民や事業者等の各主体が脱炭素の必要性を自分事として捉え、能動的に行動する環境を作るため、2021 年度にマチごとエコタウン推進課内に「ゼロカーボンシティ推進室」を設置した。脱炭素化に向けて市として率先行動をとっていく姿勢を内外に示すとともに、公共施設の省エネ化や再エネ導入推進を主導するとともに、市民・事業者の意識醸成、行動変容に向けた取組も進めている。また、市長を会長とする「マチごとエコタウン推進会議」では、副市長・教育長・上下水道事業管理者外他、建設部門や産業部門等関係部局の長が構成員となり、部局ごとに脱炭素社会の実現に貢献できる事業を各部局の事業として共有し、部署間の連携を図っている。事業の選定・推進にあたっては、副市長をトップとし、企画・総務・財務・環境の各部門の部長をメンバーとした「ゼロカーボンシティ推進会議」が、個別の事業推進に関与している。このような結果として、庁内における脱炭素に向けた機運も徐々に高まっており、本事業を進めていく上でも重要な協力体制構築へと繋がっている。

【2023 年度の事業成果】 総事業費 1,506,271 千円、CO₂削減効果 1,725t-CO₂

- ・ LED 導入…事業費 957,760 千円
- ・ 太陽光発電導入…413,026 千円
- ・ その他 (EV 等) …135,485 千円

【現在】

重点対策加速化事業の取組主体部署：
ゼロカーボンシティ推進室 (8 人、うち専従者 1 人)

※環境クリーン部マチごとエコタウン推進課内室

採択後 (予定)】ゼロカーボンシティ推進室 8 名が

本事業に従事。専従者を 4 人に増員。

- ・ 全体調整 2 人 (専従)
- ・ 第 2 処分場対応 2 人 (うち 1 名専従)
- ・ 事業者対応 3 人 (うち 1 名専従)
- ・ 周知対応 1 名

このほか、マチごとエコタウン推進課にてスマートハウス化推進補助金対応 1 人 (専従)

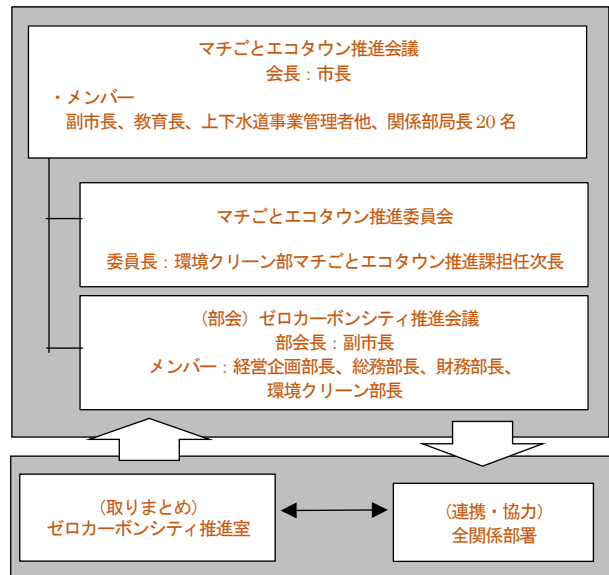
特に、第 2 一般廃棄物最終処分場への太陽光

発電設備導入に関しては、環境クリーン部内 (資源循環推進課) での調整とともに、余剰電力の供給等に関して庁舎管理部門 (財務部管財課) との部署を横断した連携強化を図る。

②地方公共団体外部との脱炭素に関する産学官金との連携組織・体制の構築

- ・ 所沢市脱炭素経営ネットワーク会議

脱炭素経営について市内事業者等間で連携しながら協議を行い、脱炭素経営へシフトしていく会議

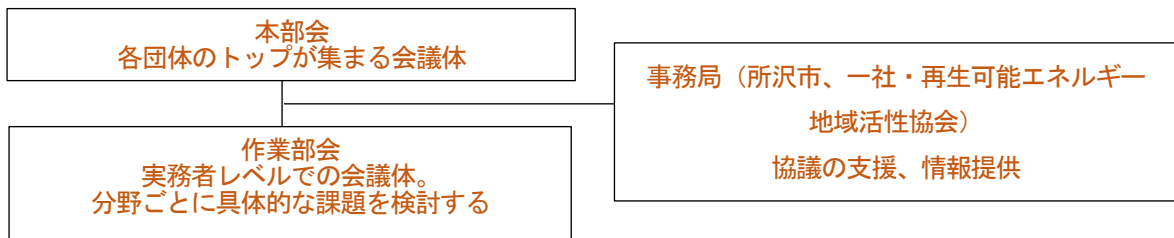


体として設立（第1回会合は2023年8月に開催）。商工会議所等の経済団体、地域事業者ほか、金融機関等が参画している。事務局は所沢市だけでなく、再生可能エネルギーに携わる事業者、脱炭素社会の実現や地域活性化に向けて取り組む事業者で構成された「一般社団法人再生可能エネルギー地域活性協会（以下「FOURE」）」で運営し、本会議に参加している事業者に対して、脱炭素経営に関する意識啓発やFOURE会員の紹介・マッチングなども行い、市内事業者の脱炭素化を進めている。推進力とあわせて実効性を高めるため、各団体のトップが集まる「本部会」と、実務者レベルが集まる「作業部会」で構成している。

同会議に参画している事業者には、本事業で実施予定の民間事業者向けの補助事業の積極的な活用を促すとともに、ダイアプラン5市を含めた事業者同士の交流促進により、脱炭素社会への取組についての波及性を持たせる役割を担っていただく。

【連携体制】

連携事業者名	<経済団体> 所沢商工会議所、埼玉県トラック協会所沢支部、所沢タクシー協議会、所沢市建設産業連合会、いるま野農業協同組合、日本自動車連盟 埼玉支部、所沢商店街連合会 <企業> 武州ガス株式会社、ところざわ未来電力、東京ガス株式会社、東京電力パワーグリッド株式会社 志木支社、西武バス株式会社、東日本旅客鉄道株式会社 八王子支社、西武鉄道株式会社 <損害保険業> 東京海上日動火災保険株式会社 <金融機関> 埼玉りそな銀行、飯能信用金庫、三井住友銀行、埼玉縣信用金庫、三井住友信託銀行				
役割	・重点対策加速化事業への参画、積極的な周知 （例：地域金融機関による事業者向けスマートハウス化推進補助事業の売り込み） ・事業者間の交流、情報交換の場の提供 （例：ダイアプラン5市をはじめとした市内外の事業者とのマッチング、ノウハウ共有のためのセミナーの実施等）				
当該事業者のこれまでの取組	・省エネをテーマとしたセミナー ・脱炭素をテーマにしたビジネスマッチング ・事業者の脱炭素にかかる意識・設備導入意向調査実施協力				
当該役割に対する合意形成状況	合意済	✓	調整中		未実施
合意形成状況に関する補足					



3. その他							
(1) 独自の取組							
●所沢市スマートハウス化推進補助金							
	令和5年度単独補助事業		令和6年度単独補助事業		備考		
取組概要	家庭の省エネ改修や再エネ設備の導入経費の一部を補助するもの。		継続実施		本事業を契機に増額		
予算額	1億8,800万円		2億円		予算成立時期：令和6年3月		
実績・予定件数	・実績：太陽光パネル88件、蓄電池124件等、計998件（令和5年10月末時点）		・予定：1,635件 主に家庭向けの交付件数増を見込んでいる。				
●マチごとエコタウン認定							
	令和5年度単独補助事業		令和6年度単独補助事業		備考		
取組概要	なし		一定の要件を満たしたCO ₂ 排出量の少ない街区をモデル街区として認定する。市独自の基準を満たした街区の開発事業者に奨励金を支給。建築物省エネ法改正（2025年）やZEH水準以上の高断熱住宅普及をにらみ、認定要件を設定。最大限のエネルギー消費量削減と居住者アンケートによる街区のエネルギー消費量データ等の活用、街区単位での脱炭素化に係るノウハウ蓄積等を予定。		本事業を契機に新設		
予算額	なし		5年間で800万円（本事業内示後）		本事業採択後、令和6年度補正予算での申請を検討。		
実績・予定件数	なし		5年間で21件				
<p>・促進区域の設定</p> <p>令和6年3月に公表予定である「所沢市マチごとエコタウン推進計画（第3期所沢市環境基本計画）」に地域脱炭素化促進事業の促進について規定しており、地球温暖化対策推進法第21条第5項については、以下のとおり定めている。</p> <p>○地域脱炭素化促進事業の目標</p> <p>地域脱炭素化促進事業の対象区域内において地域脱炭素化促進事業が計画的に推進され、市域の再生可能エネルギー導入量に寄与するよう努める。</p> <p>「市域の再生可能エネルギー（太陽光発電）導入量」</p>							
現状値 (2022年度)	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
44.0MW	51MW	55.0MW	60.8MW	65.3MW	69.8MW	74.3MW	78.8MW

※地域脱炭素化促進事業による導入量を含む市域全体の導入量目標

○地域脱炭素化促進事業の対象となる区域

本市の豊かなみどり（狭山丘陵、優良な農地など）を保全するため、公共施設や住宅・事業所の屋根等を中心に太陽光発電を普及させていく方針であることから、原則として市街化区域を対象区域としている。ただし、土砂災害警戒区域や県立自然公園、農用地区域、近郊緑地保全区域等は除外する。

なお、促進区域外であっても、促進事業の提案が行われた場合には、優良な農地の維持や森林等の保全に支障がない範囲で個別に促進区域として設定することも検討する。例：ソーラーシェアリング

○促進区域において整備する地域脱炭素化促進施設の種別及び規模

種別：太陽光発電設備

規模：建築物の屋根等に適したもの

※色付の箇所は市街化区域、白色の箇所は市街化調整区域

○取り組み概要

・地域の脱炭素化に向けて務めること

発電電力の自家消費、売電する場合の域内消費

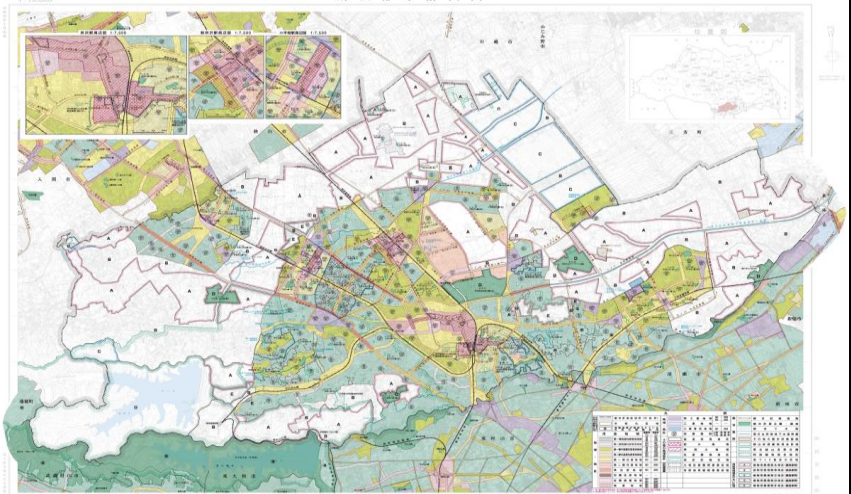
・地域の環境保全のために行うこと

関係法令に遵守、反射光対策、工事及び設置後の設備等からの騒音・振動・低周波音等の対策、文化財や歴史的建造物等への設置回避、景観や緑地保全への配慮

・地域の経済及び社会の持続的発展

発電電力の域内消費による資金

の地域内循環促進、防災・減災への貢献、地域経済の活性化



・その他の独自の取組

① 所沢市からはじめるマチごとゼロカーボン運動事業

市、事業者及び市民が一体となり、脱炭素社会実現への取組を進めるために、イベントやセミナー等を実施する。

○令和5年度（予算額 2,000 千円）

・ゼロカーボンをテーマとしたシンポジウムの開催（2023年9月、参加者約200人）

・所沢市脱炭素経営ネットワーク会議の開催及び取組の充実（イベント等の開催、計3回）

・市民への啓発活動（職員による出前講座等）

○令和6年度（予算額 4,312 千円）

上記に加えて、二酸化炭素の可視化に係る実証事業、脱炭素社会の実現に関する事業提案の募集を行う予定。

② 再生可能エネルギー普及推進事業

市が設置した大規模太陽光発電設備の運用管理、及び屋根貸しによる小・中学校への太陽光発電設備導入を推進。市域での再エネ利用促進と電力の地産地消を目指した地域新電力会社とところざわ未来電力の設立に際して出資。ところざわ未来電力がこれらの拠点で創出される電力を調達し、市内公共施設、及び市内を中心とした契約者に供給し、電力の地産地消に貢献している。

○主な電源と発電実績

	発電方式	発電出力	年間発電実績 (2022年度)	CO2削減効果
メガソーラー所沢	太陽光	1,053kW	1,106MWh	480t-CO ₂
フロートソーラー所沢	太陽光	385kW	460MWh	199t-CO ₂
屋根貸し(27校)	太陽光	932kW	993MWh	430t-CO ₂
東部クリーンセンター	焼却熱	5,000kW	19,522MWh	8,472t-CO ₂
東部浄水場	小水力	233kW	1,542MWh	669t-CO ₂

③ 公共施設太陽光発電設備設置事業

自己所有、リース及び PPA 方式により公共施設への太陽光発電設備導入を推進。

- ・ 自己所有…公民館 2 か所（令和 5 年度 1 か所、令和 6 年度 1 か所実施予定）
- ・ 包括リース方式…対象 16 箇所を予定、令和 6 年度優先交渉権者を決定
- ・ PPA…学校給食センターへの太陽光発電設備設置（180kW、令和 6 年度優先交渉権者を決定）

④ 所沢市中小企業設備投資融資利子補給事業

市内の中小企業者が埼玉県等の制度融資を活用し、「所沢市マチごとエコタウン推進計画」に資する設備投資として「スマートハウス化推進補助金（事業者用）」の対象となる太陽光発電システムや営農型太陽光発電を導入した場合、金融機関に支払った利子額の 40%を補助する。

○対象者

- ・ 市内の事業所に設備を設置・利用する目的で埼玉県等の制度融資による借入を行う中小事業者
- ・ 市内に事業所を有し、同一事業を 1 年以上営んでいること
- ・ 法人の場合、市内に法人登記が 1 年以上されていること 他

(2) 施策間連携

○地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業

【活用した/活用を想定している事業（交付金、補助金等）等】	
・ タイトル	所沢市公共施設への太陽光発電設備等設置による施策間連携
・ 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 5 年度、小手指公民館（72kW）にて太陽光発電設備及び蓄電池の設置について本補助金にて採択。 ・ 令和 6 年度は、公共施設 16 施設（予定）に対して、設計・施工・維持管理業務を含めた包括リース方式での太陽光発電設備と蓄電池の導入に向けて事業者選定を進め、年度内での応募を予定している（総事業費約 9 億円、約 900kW）。その他、公民館 1 箇所への設置（市所有）を予定。その他、山口公民館にて申請に向けた事務を進めている。
・ 関係府省庁の事業名	地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業
・ 事業概要	災害時の避難拠点または業務継続計画で維持すべき業務を行う公共施設において、太陽光発電と蓄電設備の導入を補助するもの。
・ 所管府省庁名	環境省
・ 活用予定事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小手指公民館：令和 5 年度で 55,883 千円活用予定（総事業費約 1 億 2 千万円）（令和 5 年度採択済）。 ・ 公共施設 16 施設（予定）：令和 6 年～令和 7 年度で約 200 百万円活用予定（総事業費約 900 百万円）（令和 6 年度応募予定。プロポーザルにより優先交渉権者を決定済み）
<p>【取組概要】</p> <p>平時における再エネ利用促進、災害時の事業継続性の向上に資するもの。蓄電池の設置により自家消費率を高めることは、市域の再エネ推進モデルとなり、特に、公民館利用者が太陽光・蓄電池の導入を検討する際の良い参考事例となり得る。また、包括リース方式による公共施設へのリースによる設置事業においては、所沢市をはじめ、近隣市を営業エリアとする地域のエネルギー会社が参画する共同企業体を優先交渉権者として選定した。今後、当該事業を進めていくなかでの事業運営に関する知見等を生かして、本事業において実施を計画している第 2 一般廃棄物最終処分場への太陽光発電設備導入への参画、また、それらの蓄積を生かして、所沢市以外の市域での再エネ導入推進の有力プレイヤーとしての役割も期待される。</p>	

○学校施設環境改善交付金

【活用した/活用を想定している事業（交付金、補助金等）等】	
・タイトル	小・中学校への太陽光発電設備導入、屋内運動場・校舎照明 LED 化事業
・取組内容	太陽光発電設備の導入による地球温暖化対策推進と環境教育への活用、小・中学校の照明設備更新に際して LED を採用し、二酸化炭素の排出削減及び光熱費等の維持管理費の縮減
・関係府省庁の事業名	学校施設環境改善交付金
・事業概要	高効率照明器具（LED 照明器具等）、点滅・調光装置を整備する工事。 ・太陽光発電設備設置 小学校 2 校（82kW、87kW） 屋内運動場等 LED 化 小学校 24 校、中学校 11 校 校舎 LED 化 小学校 10 校、中学校 5 校
・所管府省庁名	文部科学省
・活用予定事業費	令和 5 年度～令和 7 年度 557 百万円活用予定（総事業費 1,672 百万円）

【取組概要】

市域の再エネ導入を強く推進するなか、公立学校への再エネ導入を推進することは、避難所としてのレジリエンス強化のほか、児童・生徒の環境教育にも寄与する。本事業を通じて家庭のエネルギーに思いを巡らすきっかけを作ること、市域の再エネ・省エネの推進を図るものである。

○地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制構築モデル事業

【活用した/活用を想定している事業（交付金、補助金等）等】	
・タイトル	ダイアプラン圏域地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制構築モデル事業
・取組内容	ダイアプラン 5 市において、地域金融機関や商工会議所等の支援機関と連携し、中堅・中小企業の脱炭素経営への取組を促す。
・関係府省庁の事業名	令和 6 年度地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制構築モデル事業
・事業概要	地域ぐるみでの中小企業等に対する脱炭素経営支援体制の構築や、中小企業等への支援メニューの拡充について、先進的なモデル事例を選出するもの。
・所管府省庁名	環境省
・活用予定事業費	-

【取組概要】

中堅・中小企業の脱炭素経営の推進のため、ダイアプラン 5 市、各市の商工団体、信用金庫 2 行で組織する「ダイアプラン圏域ゼロカーボン推進コンソーシアム（仮称）」を中心とした中堅・中小企業に対する支援体制を構築し、下記取組を実施する。

（１）脱炭素経営支援ツールの作成

企業との対話時に、金融機関・商工団体・市の担当者が活用可能な脱炭素経営の重要性を訴求するための資料を作成する。

（２）中期経営計画×排出削減計画策定ツールの作成

具体的な削減の取組（設備投資）を検討するにあたり、投資がどの程度 CO2 の排出削減につながるのか、また、経営計画にどの程度の影響を与えるのかを試算するためのツールを作成する。

（３）脱炭素経営スキルアップ勉強会

（１）および（２）で作成した資料を活かし、脱炭素経営に係る知識・スキルの習得のための勉強会を開催する。

（４）プッシュ型企業訪問の実施

自治体・商工団体・金融機関が連携して企業訪問を行い、地域企業の状況を把握し、課題の吸い上げを行う。また、この取組を通じて、脱炭素経営の推進に向けた機運の醸成を図る。

別添様式 2

- (5) ダイアプラン5市脱炭素経営認定・表彰制度創設に向けた検討
 脱炭素経営の普及推進のため、脱炭素経営認定制度の制度設計を行い、特に意欲的かつ優れた取組を行っている地域企業を表彰するための制度設計について検討を行う。
- (6) 脱炭素経営のための中小企業向け制度融資のあり方検討
 市融資制度について、より使われやすい制度設計のための検討を行う。

○循環型社会形成推進交付金

活用した/活用を想定している事業（交付金、補助金等）等】	
・タイトル	第2一般廃棄物最終処分場整備事業
・取組内容	北野一般廃棄物最終処分場が平成17年3月末日をもって埋立が終了したため、自区内処理の原則に基づき、市内に新たな一般廃棄物最終処分場を整備するもの。整備にあたっては、地権者や地元の方の意向等を尊重するとともに、みどりの創出、省エネルギーの推進など環境に配慮した施設を建設する。
・関係府省庁の事業名	循環型社会形成推進交付金
・事業概要	市町村が、廃棄物の3R（リデュース、リユース、リサイクル）を総合的に推進するため、広域的かつ総合的に廃棄物処理・リサイクル施設を整備するにあたり策定された計画に位置付けられた施設整備（国補助：補助率1/3）
・所管府省庁名	環境省
・活用予定事業費	令和6年は924,198千円を活用予定
【取組概要】 被覆型の施設建設にあたり、みどりの創出と再エネの推進に資する施設整備方針をとっている。北野一般廃棄物最終処分場は、埋め立て完了後の跡地利用としてメガソーラー所沢を設置したが、本事業においては、埋め立てを行っている期間から再エネの導入に着手でき、稼働させることができる。本施設での自家消費電源となるほか、余剰電力については他の公共施設に供給することで、当該施設外にも再エネ電力を利用することができる。	

3) 財政力指数

財政力指数	
令和4年度	市財政力指数 0.949

(4) 地域特例

地域特例						
沖縄県	離島地域	奄美諸島	豪雪地域	山村地域	半島地域	過疎地域